

町民自主企画講座



町民自主企画講座とは・・・

町民自ら学びたいことや広く町民に学んで欲しいことを企画し実施する講座です。



講座の内容は・・・

講座や鑑賞会、学習会、ふれあい体験、子ども参加型、次代の親（中学生や高校生等）を対象とした事業など多種多様な講座



実施の方法は・・・

町内在住の成人 3 名以上の講座実施希望者が教育委員会に企画の申請をします。
教育委員会では内容を審査した結果、実施が決定した場合、広報や回覧、チラシ配布等により受講生を募集し、10 名以上の参加申込に講座を実施致します。（受講者 10 名未満の場合は、実施を見送らせていただきます。）

教育委員会の支援内容は・・・

周知にかかるチラシ・ポスターの印刷・配布・掲示
町社会教育施設の使用料減免（無料）
講師謝礼金のかかる事業に対しては、ご相談ください

以下の講座は対象外となります。

- ・町から助成金等を受けて運営している団体の講座
- ・団体等の会員を対象にした講座
- ・特定の政治、宗教団体及び営利を目的とした団体の講座

ご相談・お問い合わせ先

【当別町教育委員会社会教育課社会教育係】
総合体育館内 TEL 22-3834

当別町教育委員会

